

令和7年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市吉祥院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

・開所日及び開所時間等
（開所日）毎週月曜日～日曜日・国民の祝日 1月1日のみ閉所 （開所時間）午前8時30分～午後6時00分・利用定員：一般型45名（予防型デイサービス含む）
京都市下京区（西大路、七条、七条第三学区、壬生川通り、五条通り以南、下京渉成小学校区内七条通り以南、烏丸通以東の範囲）京都市南区（吉祥院、祥豊、祥栄、唐橋、上鳥羽、南大内、九条弘道、九条塔南、久世学区、久世大数学区）京都市右京区（西京極、西京極西学区）京都市西京区（川岡東小学校区、川岡小学校区、樫原小学校区の一部：国道9号線以東、桂東小学校区の一部：豆田街道以南、桂小学校区の一部：国道9号線以南、松陽小学校区の一部：国道9号線以南）桂徳小学校区の一部：国道9号線以南

2 事業実施内容

（1）指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
■基本的なサービス：食事の提供、入浴介助、排泄介助、レクリエーション、認知症予防（くもん学習療法）、機能訓練、送迎
■その他：新人育成研修、リーダー育成職員育成研修、管理者育成研修、介護技術研修、認知症に関する研修、職業倫理・法令遵守研修、プライバシー保護研修、高齢者の権利擁護研修、高齢者虐待・身体拘束廃止等研修、接遇マナー研修、介護及び交通事故防止研修、緊急時・非常災害発生時の研修、感染症研修（業務継続計画に沿った内容）、資格取得研修（介護福祉士・介護支援専門員）他

（2）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）
・居宅介護支援事業所、訪問介護、介護型ヘルプサービス、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護を実施している。

自主事業の実施状況は、以下の通り。
・ガレージの一角を使用したシェアサイクルの設置を行っている。
・

3 サービス提供状況

■職種別従業員数
管理者1名 生活相談員（介護職員兼務）2名
介護職員専従（常勤7名 非常勤9名） 看護師専従（常勤2名 非常勤1名）
機能訓練指導員（常勤1名 非常勤1名） 用務員（非常勤5名）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）
・給食調理業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・地域の中の施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で持続的に発展できるようにしていきたいと考えている。

5 施設の利用状況(本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1)延べ利用者数(実績値)

①令和7年度実績値	14521	人
②令和8年度目標値	14800	人

(2)稼働率(実績値)

①令和7年度実績値	88	%
②令和8年度目標値	90	%

(3) 収支実績

ア 本来業務(老人デイサービスセンター) 令和7年度収入状況及び支出の状況 (単位: 円)

介護保険収入	115,018,369	人件費	102,854,275
利用料収入	21,995,622	事業費	38,620,562
委託料収入		委託費	6,603,518
補助金収入	1,143,901	小額修繕費	1,718,640
寄付金収入		その他	12,001,587
雑収入		支出計	161,798,582
その他	11,352,580		
収入計	149,510,472		

イ 企画提案業務1(居宅介護支援事業所) 令和7年度収入状況及び支出の状況 (単位: 円)

介護保険収入	43,671,513	人件費	31,109,052
利用料収入		事業費	897,306
委託料収入		委託費	
補助金収入		その他	1,525,536
雑収入		支出計	33,531,894
その他	50,000		
収入計	43,721,513		

ウ 企画提案業務2(訪問介護/介護型ヘルプ/定期巡回/夜間対応型訪問介護) 令和7年度収入状況及び支出の状況 (単位: 円)

介護保険収入	93,865,818	人件費	68,687,645
利用料収入	8,415,600	事業費	1,686,786
委託料収入		委託費	3,077,922
補助金収入	1,183,218	その他	3,207,546
雑収入		支出計	76,659,899
その他			
収入計	103,464,636		

オ 令和7年度自主事業(シェアサイクル)に関する収支状況(単位: 円)

収入	0
支出	27,728
収支状況	(27,728)

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和8年2月に利用者様135件に満足度調査を配布し、98件のご意見の回収ができています。回収率は72%となっています。

(2) 利用者満足度把握の結果

送迎・接遇・マナーに関しては大きな不満・要望も無く行えています。
トイレについて、時々便器が汚れている、床が濡れている事がある等ご意見を頂いています。
入浴に関しては湯温がぬるいことがある、浴室や脱衣室が寒い等ご意見を頂いています。
食事に関しては冷たい、味が薄い、量が多すぎるとご意見を頂いています。
職員とゆっくり話をする時間が少ないが、声をかけてくれるのは嬉しいや等ご意見を頂いています。
感染症対策の面で、マスク不着用の人が居る事や、利用者間でのトラブルを気にされている方がおられるとのこと。

(3) 意見等への主な対応状況

入浴に関しては定期的なオーバーフローの実施を行い、浴槽内の湯の清潔・湯温の管理を行っています。
食事に関しては用意のタイミングや、利用者様個人へ量の聞き取りを行い調理師や栄養課と調整をしています。
トイレは清潔に保てるよう、前日の清掃時に確認、水はきをしています。
感染症対策について、マスクの着用の促し等職員より行っています。

7 その他特記事項

(1)

ご利用者や家族のニーズに合わせて、長時間利用に加え短時間での利用を提供し個々の生活スタイルに合わせた利用方法を提案している。他にも医療度の高いご利用者等、ニーズが多様化に伴い、同一建屋内の訪問系事業や居宅介護支援事業所と連携し柔軟な対応をしております。

(2)

法人全体でのサービス間の連携の強化、近隣施設との小規模な連携強化を行う為の会議を毎月開催。事業所内の既存サービスを中心に、居宅介護支援事業所、訪問系サービス、入所サービス、福祉用具貸与、クリニックや配食サービス等との調整を、施設単位で調整、共有できるよう情報共有を図っている。

8 評価（指定管理者自己評価）

令和7年度の施設運営については、利用者の入院や体調不良等の影響もあり、年間稼働率は目標としていた90%には届かなかったものの、利用者一人ひとりの状態変化に応じた柔軟な受入れ調整やサービス内容の充実を図り、安定した運営継続に努めた。収支面においては、企画提案業務との連携や業務効率化を進め、事業所全体として持続可能な運営体制の維持に取り組んだ。
法人全体では共通方針として「在宅特養」という考え方を推進しており、在宅生活の限界点を如何にして向上できるかについて、毎月各事業所の代表者が参画する会議を通じて、各サービスの運営状況、支援事例、課題共有を行い、多職種・多機関連携による包括的支援体制の強化を図っている。これにより、住み慣れた地域で可能な限り長く生活を継続できる支援体制の構築に努めた。
地域貢献活動としては、社会福祉法人の使命に基づき、地域のショッピングセンターや公共施設等において介護予防教室や福祉相談会を定期開催し、介護保険制度の周知、介護予防の啓発、潜在的ニーズの把握に努めた。
今後も指定管理者としての責務を果たしながら、地域福祉の拠点として利用者満足度の向上と安定した事業継続に努めていく。